

せたがや労働法セミナー⑪

参加無料

# 長く自分らしく はたらくための 法知識

～はたらくを支える労働法～



日時

令和2年 1月 21日 火  
10:00 ~ 12:00

場所

三茶おしごとカフェ  
セミナールーム  
世田谷区太子堂 2-16-7 世田谷産業プラザ 2F

講師

中山 貴子  
東京都社会保険労務士会世田谷支部  
特定社会保険労務士

大学卒業後、大手生命保険会社事務職・学校法人での  
経理職・社労士事務所等での勤務経験を経て世田谷区  
で独立開業。2017年4月から翌年3月まで東京都労働  
局・総合労働相談コーナー相談員として勤務。

申込

令和元年 12月 16日 月 より電話にて受付

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

はたらくうえで知りたい労基法の基本、  
「働き方改革」の法案改正ポイントな  
どについて、特定社会保険労務士の  
資格を持つ講師がわかりやすくお話し  
ます。

対象

求職中の方

定員

28名 (受付先着順)

三軒茶屋駅から徒歩約2分!



## 三茶 おしごとカフェ



- 職業紹介【ワークサポートせたがや(ハローワーク)】も併設
  - キャリアカウンセリング ● パソコン・書籍など閲覧OK
  - 各種セミナー開催 ● 社会保険・労働相談・メンタルケア相談・内職相談
- 【ご利用時間】 9:00 ~ 17:00(月~金) ※祝日・年末年始を除く

【HP】 <https://www.setagaya-icl.or.jp/oshigotocafe/top.html>  
【facebook】 <https://www.facebook.com/shigotohint/>

「ワークサポートせたがや  
(ハローワーク)」も併設



facebook  
発信中です



お申し込み・お問い合わせ先

三茶おしごとカフェ(世田谷区三軒茶屋就労支援センター)

TEL 03-3411-6604

FAX 03-3411-6690

MAIL [oshigoto2@setagaya-icl.or.jp](mailto:oshigoto2@setagaya-icl.or.jp)